

令和 8 年度

沖縄県土木建築部と南部市町村との行政懇談会

令和 8 年 8 月

南 部 市 町 村 会

南部地区市町村議会議長会

目 次

番号	頁	市町村名	要 望 事 項	県所管課等
1	1	共 通	南部東道路の早期整備について【継続】	道路街路課
2	3	共 通	一般県道 2 5 6 号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期整備について【継続】	道路街路課
3	4	共 通	国道 5 0 7 号の早期整備について【継続】	道路街路課 道路管理課
4	5	共 通	主要地方道糸満与那原線の早期整備及びバイパス整備について【継続】	道路街路課
5	7	共 通	県道東風平豊見城線の早期整備及び延長整備について【継続】	道路街路課
6	9	共 通	県道 5 2 号線及び県道 1 3 1 号線の早期整備について【継続】	道路管理課
7	1 0	共 通	県管理道路の植樹帯等の維持管理について【継続】	道路管理課
8	1 1	共 通	南部地域における新たな公共交通システム（鉄軌道、モノレール延伸、L R Tを含む）の整備について【継続】	都市計画・モノレール課
9	1 2	共 通	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について【継続】	道路街路課
1 0	1 3	共 通	国道 3 2 9 号から国道与那原バイパスを經由し、県道南風原与那原線を結ぶ道路（仮称ゆめなり線）整備について【継続】	道路街路課
1 1	1 4	共 通	県道糸満具志頭線（外かく線）の早期整備について【継続】	道路街路課
1 2	1 5	共 通	南部地域のバス停に上屋及びベンチ等の設置について【継続】	道路管理課
1 3	1 6	那 覇 市	2 環状 7 放射道路及び周辺道路の体系的な整備について【継続】	道路街路課 都市計画・モノレール課
1 4	1 7	那 覇 市	沖縄振興公共投資交付金及び社会資本整備総合交付金の増額について【継続】	土木総務課
1 5	1 9	糸 満 市	県道那覇糸満線阿波根（東）交差点の改良について【継続】	道路管理課
1 6	2 0	糸 満 市	「平和の道線」の早期整備について【継続】	道路街路課
1 7	2 1	糸 満 市	沖縄振興公共投資交付金と社会資本整備総合交付金の増額について【継続】	土木総務課
1 8	2 2	糸 満 市	沖縄師範健児の塔及び関連施設の沖縄県平和祈念公園への編入・整備について【継続】	都市公園課

目 次

番号	頁	市町村名	要 望 事 項	県所管課等
1 9	2 3	糸 満 市	県道 7 号線（奥武山米須線）の整備について【新規】	道路街路課 道路管理課
2 0	2 4	豊見城市	豊見城中央線の早期整備について【継続】	道路街路課
2 1	2 5	豊見城市	県道 7 号線（奥武山米須線）拡幅整備及び市内における渋滞対策の推進について【継続】	道路街路課
2 2	2 6	豊見城市	公共下水道整備について【継続】	下水道課
2 3	2 7	豊見城市	豊崎護岸の整備について【新規】	海岸防災課
2 4	2 8	南 城 市	仲間交差点の改良について【継続】	道路街路課
2 5	2 9	南 城 市	玉城那覇自転車道線の早期整備について【継続】	道路管理課
2 6	3 0	南 城 市	中城湾港佐敷地区の護岸整備と排水路の整備について【継続】	河川課 海岸防災課
2 7	3 1	南 城 市	親慶原交差点の改良について【継続】	道路管理課
2 8	3 2	南 城 市	流域公共下水設備について【新規】	下水道課
2 9	3 3	南風原町	南風原南 I C 周辺及び黄金森公園線の早期整備について【継続】	道路街路課
3 0	3 4	南風原町	二級河川の再整備、浚渫について【継続】	河川課
3 1	3 5	与那原町	マリンタウン東浜水路の浚渫について【継続】	港湾課
3 2	3 6	与那原町	住宅ストック活用市町村助成支援事業について【継続】	住宅課
3 3	3 7	八重瀬町	報得川の早期整備について【継続】	河川課
3 4	3 8	八重瀬町	国道 5 0 7 号八重瀬町東風平から同町具志頭までの区間の早期整備について【継続】	道路街路課
3 5	3 9	八重瀬町	二級河川長堂川の浚渫について【継続】	河川課
3 6	4 0	八重瀬町	県道 1 7 号線の整備について【継続】	道路管理課

目 次

番号	頁	市町村名	要 望 事 項	県所管課等
3 7	4 1	八重瀬町	県道 8 2 号線八重瀬町字宜次及び字外間地内の地すべり対策事業の早期完了について【継続】	道路管理課
3 8	4 2	八重瀬町	県道 4 8 号線の整備について【新規】	道路街路課
3 9	4 3	久米島町	県道久米島空港真泊線の整備について【継続】	道路街路課
4 0	4 4	久米島町	兼城港湾の整備について【継続】	港湾課
4 1	4 5	渡嘉敷村	渡嘉敷川の浚渫について【継続】	河川課
4 2	4 6	渡嘉敷村	渡嘉敷港屋根付き通路の復旧について【継続】	港湾課
4 3	4 7	渡嘉敷村	県道 1 8 6 号線（渡嘉敷港線）の補修について【継続】	道路管理課
4 4	4 8	座間味村	座間味港の整備について【継続】	港湾課
4 5	4 9	座間味村	座間味村内川二級河川上流部の整備について【継続】	河川課
4 6	5 0	栗 国 村	県道 1 8 5 号線（栗国港線）の改修について【継続】	道路管理課
4 7	5 1	栗 国 村	栗国港内の改修について【新規】	港湾課
4 8	5 2	渡名喜村	県道 1 8 8 号線（渡名喜港線）の整備について【新規】	道路管理課
4 9	5 3	渡名喜村	離岸堤の設置について【新規】	海岸防災課
5 0	5 4	南大東村	港湾整備について【継続】	港湾課
5 1	5 5	北大東村	北大東港船溜まり場の整備について【継続】	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
1	南部東道路の早期整備について	(1) 本島南部の東部地域から南風原町内を結ぶ南部東道路の早期供用に向けた予算確保及び体制強化による整備促進を図るとともに南城つきしろＩＣからの延伸を実現していただきたい。	(1) 南部東道路は、那覇空港自動車道および本島南東部地域の主要幹線道路を結ぶ「ハシゴ道路ネットワーク」を構成する主要路線として位置づけられ、那覇空港や都市圏、中北部と南部東海岸の観光拠点間のアクセスが飛躍的に向上することが見込まれ、南部地域の均衡ある発展と活性化に大きく寄与することが期待されている。 また、南東部地域の沿岸域は、国道３３１号に連なる海岸低地部に市街地や集落が集中しており、昨今の地球温暖化に伴う台風の大型化に加え、沖縄近海を震源とする地震・津波の発生も危惧され、地域住民や観光外来者の避難、救助、および物資輸送を支える道路ネットワークの構築の核となる南部東道路の必要性はさらに高まり、その整備は急務になっている。 当該道路は当初、２０１９年（平成３１年）３月の全線供用を目標としていたが、事業着手から１５年以上が経過し整備は大幅に遅延している。２０２１年３月の一部区間が暫定供用し、現時点での用地取得率が約９０％に達しているものの、現状の目標である「２０２０年代後半の全線供用（暫定２車線）」も全く見通しが立たない状況である。 こうした中、当該道路の「つきしろＩＣ」予定地周辺では土地区画整理事業が開始され、２０２４年８月には「コストコ沖縄南城倉庫店」が開業し、周辺の県道８６号線や１３７号線では大規模な交通渋滞が発生し、当該地域の住民生活や経済活動に多大な支障をきたした。 また当該地では、公民連携事業や民間による商業開発等も進捗しており、事態の更なる深刻化は避けられない状況である。 当該道路の整備の遅れは地域経済（観光振興や地域振興）のみならず、住民の暮らし（地域生活）や大規模災害時での防災・広域対応等の大き	共 通 南 城 市 与那原町 南風原町	道路街路課

		(2) 南部東道路・南風原区間の早期整備をしていただきたい。	な阻害要因となっており、抜本的な体制強化（人員増・進捗マネジメント体制の強化）により、早期の全線供用及び南城つきしろ I Cからの延伸が必要である。 (2) 南部東道路は、2 環状 7 放射道路に位置づけられており、広域道路ネットワークの構築や南部圏域の振興発展の支援を目的とする重要な道路である。 南部東道路の起点となる南風原区間を暫定供用に向けて平面にて早期整備しなければ効果は発揮出来ない。平面での早期整備に取り組むことで南部東道路に関連する黄金森公園線、宜野湾南風原線とより大きな効果を発揮することから、南部東道路の平面での早期整備が必要である。		
--	--	---------------------------------------	--	--	--

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
2	一般県道 2 5 6 号線豊見城糸満線(豊見城市名嘉地から糸満市真栄里)の早期整備について	一般県道 2 5 6 号線豊見城糸満線は、昭和 5 9 年に幅員 3 0 m、平成 5 年には幅員 2 0 m で都市計画決定され、平成 2 9 年度に沖縄県へ移管されている。 当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置づけられていることから、拡幅及び早期整備を推進していただきたい。	一般県道 2 5 6 号線豊見城糸満線(豊見城市名嘉地交差点から糸満市真栄里までの間)は、昭和 5 9 年度と平成 5 年度に豊見城市名嘉地交差点から糸満市真栄里までの約 6. 6 k m の間で都市計画決定されており、これまで一部区間において国道直轄事業や、県道整備等による交差点改良、糸満市関連事業等に伴う拡幅整備が行われてきたものの、残りの糸満市真栄里までの 2. 1 k m 区間については、未だ事業着手に至っておらず、豊見城区間と同時並行で整備を行うことにより効果的な事業実施が図られる。 また、当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置づけられ、沖縄西海岸道路(豊見城道路・糸満道路)の開通や豊崎・潮崎地区の開発等によって、南部地域における広域観光周遊ルートを形成するほか、糸満市の文化行事に利用される重要な路線である一方、豊崎地区及び周辺地区においては、イーアス沖縄豊崎やドン・キホーテ豊見城店の開業等によって、これまで以上に交通渋滞が発生している。 更に令和 5 年度において、小禄道路の名嘉地ランプの撤去に伴い当該路線へ交通量が集中することや、糸満市においても令和 6 年度に事業認可を受けた真栄里土地区画整理事業地区や現在進行中である南部病院跡地等造成事業の整備計画など、今後、更なる交通渋滞が懸念されることから、川尻橋から糸満市真栄里までの 2. 1 k m 区間を含め、早期に事業を推進する必要がある。	共 通 糸 満 市 豊見城市 与那原町	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
3	国道５０７号の早期整備について	(1) 国道５０７号の八重瀬町屋宜原から同町具志頭までの区間及び津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間を早期整備していただきたい。 (2) 国道５０７号の八重瀬町友寄から同町伊覇までの両側歩道を整備していただきたい。	(1) 国道５０７号の整備は、八重瀬町の島尻教育事務所付近までの区間は都市計画道路として平成５年に決定され、整備事業が推進されている。 津嘉山バイパスについては、平成２６年４月に全線供用されたところであるが、八重瀬道路（屋宜原から具志頭までの区間）については、令和６年完成供用に向け整備推進されているが、字東風平地内の国道５０７号と県道７７号線との交差点は、朝夕問わず渋滞している状況にあり、南風原町津嘉山自動車学校から那覇糸満線までの区間は、令和３年度道路交通センサスにおいても１８，３２７台／日と非常に交通量が多く、渋滞が発生している状況にある。 また、津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの沿線の建物も老朽化が進み、まちづくりへの影響や地震などの自然災害の際には甚大な被害が想定されることや、周辺地域のまちづくりに大きな支障を来す恐れがある。 特に補完道路として整備を進めている津嘉山中央線は、整備進行中であるものの、国道５０７号の拡張工事が未整備のため、交差点接続が出来ない状況にある。町道と国道がスムーズに接続し、町内の主要道路網が一体化することにより、交通の円滑化が図られる。 当該路線は、島尻中央部の活性化、さらに島尻地域の骨格道路として寄与するものであり、早期に事業を推進する必要がある。 (2) 八重瀬町字友寄から同町伊覇へ向けての一部区間については、片側歩道で、歩行者は車道からの歩行を余儀なくされ、非常に危険な状況であるため、交通安全の観点から早急な整備が必要である。	共 通 南風原町 与那原町 八重瀬町	道路街路課 道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
4	主要地方道糸満与那原線の早期整備及びバイパス整備について	(1) 県道糸満与那原線の与那原町から南城市を結ぶ区間において、当該路線を補完する本道路の整備に一刻も早く着手していただきたい。	(1) 国道329号と県道77号線（糸満与那原線）との交差点（大里入口）及び国道329号与那原三差路は、道路交通の流れを東西南北へ切り替えるハシゴ道路として重要な結節点となっており、朝の通勤時間帯、夕方の帰宅時間帯に限らず慢性的な交通渋滞が発生している。 また、与那原町東浜及び西原町東崎には、大型MICE施設の供用開始が予定されており、南部地域からの大型MICE施設利用者による更なる交通渋滞が予想される。 令和4年8月には、沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画も公表され、沖縄県と連携を図りながら大型MICE施設を中心とした魅力ある周辺環境整備に取り組んでいる。 県においては、広域道路整備基本方針に基づき、ハシゴ道路や2環状7放射道路の整備が進められており、県道77号線（糸満与那原線）は放射道路である南部東道路や国道507号と交差していることから、重要な道路ネットワークを形成する主要地方道である。 また、沖縄ブロック新広域道路交通計画の交通課題等の解決に向けても欠かせない重要な道路となっている。 よって、慢性的な渋滞の緩和、大型MICE施設や南部各地域の観光施設への受入体制の強化のため、与那原町字与那原と南城市の区間において県道77号線（糸満与那原線）を補完する道路の早期整備が必要である。	共 通 糸 満 市 南 城 市 与那原町 八重瀬町	道路街路課

		(2) 南部地域における重要ネットワーク道路である主要地方道糸満与那原線（県道 77 号線）の歩道等の拡幅及び景観にも配慮した整備に一刻も早く着手していただきたい。	(2) 主要地方道糸満与那原線（県道 77 号線）は、広域道路基本方針に基づき、ハシゴ道路や 2 環状 7 放射道路の整備が進められ、南部東道路や国道 507 号と交差し南部地域を縦貫するとともに、国道 329 号と県道 77 号線（糸満与那原線）との交差点（大里入口）及び国道 329 号与那原三差路は、道路交通の流れを東西南北へ切り替えるハシゴ道路として、糸満市西崎工業地帯と中城湾工業地帯とを結ぶ中南部地域のネットワーク道路としても重要な役割を果たす路線である。 一方で、屋宜原変則交差点や南城大里 IC から稲嶺十字路までの八重瀬町と南城市境界付近においては慢性的な交通渋滞を引き起こし、八重瀬町内の県道 134 号線までの区間では、歩道の幅員が狭く右折帯もないことから、朝の通勤時間帯や夕方の帰宅時間帯に限らず慢性的な交通渋滞が発生している状況である。 よって、慢性的な交通渋滞の緩和とあわせて、風景づくり促進地区に認定され、糸満市景観審議会にて修景検討の審議を終え答申を受けた糸満ロータリー・ラウンドアバウトの中央島の整備を含めた交差点改良のほか、地域振興の発展のため、景観に配慮した電線類地中化及び道路拡幅などの早期整備が必要である。		
--	--	---	---	--	--

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
5	県道東風平豊見城線の早期整備及び延長整備について	(1) 豊見城中央線（県道256号線）から翁長（北）交差点までの区間について、早期に整備供用していただきたい。 (2) 県道249号線東風平豊見城線の東風平地域についても並行して早期整備と事業推進に取り組んでいただきたい。	(1) 当該道路（上田～翁長間）は、那覇空港自動車道名嘉地インターの開通及び豊見城中央線（県道256号線）の交通量が飛躍的に増加したことで、豊見城市内中心部の周辺市道（豊見城市上田から豊見城市翁長）において交通渋滞が慢性的に発生している状況にあり、交通渋滞解消を図る観点からも豊見城交差点と合わせた早期の整備が必要である。 また、県道256号線上田交差点から宜保地内区画整理地域側については片側2車線での整備完了及び県道256号線から県営渡橋名団地区間の一部は片側1車線での供用が開始され、以前に比べかなり交通渋滞緩和につながっているものの、翁長（北）交差点及び宜保交差点の区間においては、引き続き整備に取り組んでいただくとともに、県道256号線（宜保交差点）から県営渡橋名団地向けの一部未供用区間においては、早期供用を図る必要がある。 (2) 県道249号線東風平豊見城線は、島尻の中央部である八重瀬町東風平と豊見城市を結ぶ地域振興のための重要な路線であり、平成10年度に豊見城市字豊崎から宜保交差点の区間については事業が着手され整備進捗が図られているが、豊見城市字高安地域から東風平地域については、平成29年度に予備設計に着手されたとのことであるが、現在までに進捗には至っていないことから、早期整備する必要がある。	共 通 豊見城市 南 城 市 与那原町 八重瀬町	道路街路課

		(3) 東風平豊見城線を南 城市大里まで延長整備 をしていただきたい。	(3) 当該道路は、豊見城市与根から八重瀬町友寄の国道507号までの計画となっているが、同計画を南城市大里の県道48号線まで延長することにより3市町及び那覇市が連結され、那覇空港等への交通アクセスの大幅な改善が期待されるとともに、稲嶺十字路及び外間交差点の慢性的な交通渋滞を緩和し、地域間連携の強化・土地利用の増進・観光振興等に寄与することから延伸整備が必要である。		
--	--	--	--	--	--

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
6	県道 5 2 号線及び 県道 1 3 1 号線の早 期整備について	(1) 県道 5 2 号線、八重瀬町富盛交差点から同町新城の県道 1 3 1 号線までの未整備区間を早期整備していただきたい。 (2) 県道 1 3 1 号線の八重瀬町新城から同町東風平までの両側歩道を整備していただきたい。	(1) 当該県道は、糸満市与座から八重瀬町字新城までの延長 4, 8 2 0 mで県道 1 3 1 号線を経由し南城市玉城前川までを結び、全国的に有名な観光地である国内最大級の鍾乳洞「沖縄ワールド文化王国・玉泉洞」への重要なアクセスを担っているルートでもある。 しかし、同県道は八重瀬町字新城及び糸満市字与座の一部区間が未整備であるため、隣接する小学校や幼稚園への登下校やマイカー通勤に対する安全性が保てない状況にあるため、早期整備が必要である。 (2) 県道 1 3 1 号線は、平成 2 1 年度までに県道 1 7 号線から八重瀬町字新城農協集出荷場付近まで両側歩道等で整備が実施されたが、残りの同町新城から同町東風平(国道 5 0 7 号)までの間については片側歩道で、しかも歩道が狭いうえに植栽等の雑草が繁茂し、歩行者は、車道からの歩行を余儀なくされ非常に危険な状況のため早急な整備が求められており、通勤・通学・地域の交通安全の確保と地域産業の振興・発展からも早期整備が必要である。	共 通 糸 満 市 与那原町 八重瀬町	道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
7	県管理道路の植樹帯等の維持管理について	県管理道路の植樹帯等の雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたしているため、交通安全等の確保と景観保全の観点から除草等の維持管理を行っていただきたい。	植樹帯設置による低木等植栽管理については、観光立県にふさわしい緑化環境を形成するため「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン（H29.3）」に基づき、適正な雑草対策が進められているが、既設の県管理道路の植樹帯に雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたし、交差点やカーブ等での見通しが悪く歩行者は車道通行を余儀なくされるなど危険な箇所があり、このような状態は景観を損ねるだけでなく道路本来の安全通行機能に支障を来している。 また、久米島町内の県道維持管理を久米島町が管理受託し実施しているが、仕様書に基づく除草回数では雑草の成長に追い付かず、歩道や車道まで繁茂した際には、歩行者が車道にはみ出て通行するなど危険な状況が見受けられ、経年による舗装の劣化や損傷、白線の消失や横断防止柵、転落防止柵についても腐食等による欠損、倒壊が多くあり、安全な通行に影響を及ぼしているため、安全で快適な道路植栽を維持するため地域実状に合った除草等の維持管理を図る必要がある。	共通 豊見城市 与那原町 八重瀬町 久米島町	道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
8	南部地域における新たな公共交通システム（鉄軌道、モノレール延伸、L R Tを含む）の整備について	南部地域への軌道系を含む新しい公共交通システムの導入について早期に調査・検討をしていただきたい。	現在、鉄軌道の概略ルートは名護～那覇となっており、那覇以南の区間は採算性の低下を招くとして除外されている。また、モノレールの延伸についても費用便益や採算性の課題から構想が進展していない状況である。 また、那覇市周辺の慢性的な交通渋滞は、観光や物流、産業活動の発展の大きな阻害要因となっており、加えて、南部地域は今後、新たなリゾートホテルや水産物地方卸売市場の開業、物流団地の整備など更なる発展が見込まれ、交通需要により一層の増大が予想される地域である。 さらに、2023年度に県が実施したパーソントリップ調査の速報値で主な移動手段での自家用車利用率が72.5%と明らかになっている一方で、約25%は75歳以降においては運転やめたいと考えているとの結果も出ていることから、これらの状況の改善には、自家用車及びレンタカーの利用から公共交通への転換が必要であり、そのためには定時定速性が確保できる軌道系交通の導入が最も有効である。 については、将来的な需要増加を踏まえて軌道系交通導入による住民生活環境の向上、観光振興の推進、地域経済の生産性の向上といった視点から調査を行い、南部地域への軌道系を含む新しい公共交通システムの導入について引き続き検討することが必要である。	共 通 糸 満 市 与那原町 八重瀬町	都市計画・ モノレール課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
9	那覇空港自動車道（小禄道路）整備事業の早期整備について	那覇空港自動車道（小禄道路）の整備促進及び周辺道路の渋滞対策を図っていただきたい。	当該道路は、沖縄自動車道と一体となって、沖縄本島全域の各拠点間の定時性、速達性を確保し、観光振興や物流の効率化に寄与するとともに、那覇市内及び南部地域の交通渋滞の緩和に資する重要な道路である。 令和4年度から那覇空港自動車道（小禄道路）の整備に伴い、名嘉地ロングランプが取り壊しされるなど、ランプ撤去箇所付近の道路整備工事の影響によって周辺道路の渋滞が厳しさを増していることから、交通渋滞対策を引き続き実施する必要がある。 また、本工事の影響に伴い糸満工業団地立地企業が高速道路を利用する際、那覇糸満線を通過し、南風原南ICを利用する車両が増加しており、阿波根（東）交差点の更なる渋滞と交通事故が発生していることから、同交差点における右折専用レーンの設置が必要不可欠である。 また、当該道路の整備と併せて、瀬長交差点に隣接する豊見城市与根地区においては、土地区画整理事業（令和8年2月完了予定）が実施されたことにより、令和2年8月の友愛医療センターの開院に続き、令和4年3月にはレンタカーステーションや大型物流倉庫が開業、糸満市においても令和6年度に事業認可を受けた真栄里土地区画整理事業地区や、現在進行中である南部病院跡地等造成事業の整備計画等からも国道331号においては、更なる交通量の増加が見込まれる。 そのため、那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備及び周辺道路の渋滞対策が必要である。	共 通 糸 満 市 豊見城市 与那原町	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
10	国道329号から 国道与那原バイパス を経由し、県道南風原 与那原線を結ぶ道路 (仮称ゆめなり線)整 備について	大型MICE施設が供 用開始される前に、一刻も 早く本道路の整備に着手 していただきたい。	大型MICE施設が供用開始となることで、東浜地区中心部を通過する交通量の増加が予想される。しかし、与那原三差路は重要な交通結節点となっているため、慢性的な交通渋滞が常時発生していることから、国道329号与那原バイパスの有効活用及び近隣市町村への道路網の連結が渋滞解消のカギとなる。 令和4年8月には、沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画も公表され、沖縄県と連携を図りながら大型MICE施設を中心とした魅力ある周辺環境整備に取り組んでいる。 また、令和4年3月には、国道329号与那原バイパスが片側1車線での全線開通となっている。 よって、東浜地区中心部から国道329号与那原バイパスを経由し、県道南風原与那原線を結ぶ新たな道路(仮称ゆめなり線)を整備し、大型MICE施設利用者をスムーズに誘導することで、渋滞解消及び利便性向上を図る必要がある。 なお、本道路は、平成28年度与那原町総合交通基本計画及び平成29年度与那原町地域総合交通戦略に位置づけられている。	共 通 南風原町 与那原町	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
1 1	県道糸満具志頭線（外かく線）の早期整備について	一般県道糸満具志頭線（外かく線）の未整備区間を早期事業着手していただきたい。	一般県道糸満具志頭線（外かく線）は、南城市・八重瀬町と糸満市を経由し、国道３３１号豊見城糸満道路から那覇空港や那覇市街地に至る重要な幹線道路である。 また、当該道路は、糸満市潮崎町、西崎工業団地、ふれあい漁港漁村整備地区へのアクセス道路として、緊急時や災害等の緊急車両の通行に、糸満市はもとより南部全域の産業振興に大きく寄与するものと期待されとともに、平成４年度には幅員２０ｍで都市計画決定されていることから、当該路線を整備することで、糸満市内への通過交通による渋滞が緩和され、市街地の都市機能を構築していくうえで重要な路線である。 現在、当該路線については一部供用開始が図られているが、県道豊見城糸満線の兼城交差点から県道糸満与那原線照屋入口交差点については、未整備区間である。未整備区間の沿線においては、糸満市の阿波根兼城線（街路）がすでに整備が行われてきており、令和７年度からは外かく線と交差するラウンドアバウトの歩道の一部の整備を行っている。未整備区間の早期事業化することで、糸満市やその他地域の道路ネットワーク形成の充実が図られる。 また、昨年度に引き続き今年度においても、未着工区間において、都市計画事業における都市計画制限に係る建築物建築の申請が提出された経緯があり、未整備区間の早期事業化が必要である。	共 通 糸 満 市 与那原町	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
1 2	南部地域のバス停に上屋及びベンチ等の設置について	南部地域のバス停に上屋及びベンチ等の設置をしていただきたい。	南部地域においては、那覇方面への移動に伴う交通渋滞により路線バスの定時性が損なわれており、時刻表通りにバスが到着しないことからバス停での待ち時間が長くなる傾向にある。 また、沖縄気象台によると、那覇では平均気温が100年あたり約1.2℃の割合で上昇し、最高気温や最低気温も上昇している。21世紀末には、各地で平均気温が約3℃上昇すると予測され、これまでほとんどなかった猛暑日（最高気温35℃以上）や、突然のスコールなどが予測され、上屋のないバス停の環境はバス利用者にとって大変不便である。 よって、南部地域のバス停に上屋及びベンチ等を設置することは、沖縄県の観光・教育等の振興に寄与し、県経済の自立的発展に繋げるためにも、バス停に上屋及びベンチ等を設置する必要がある。	共 通 豊見城市 与那原町 南風原町 八重瀬町 久米島町	道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
13	2 環状 7 放射道路 及び周辺道路の体系的な整備について	公共交通の利用環境の向上・充実において欠かせない体系的な道路網の整備として、2 環状 7 放射道路の周辺道路である、真和志中央線や真地泉崎線について早期に整備していただきたい。	2 環状 7 放射道路は、体系的な道路ネットワークであり、那覇都市圏の交通容量拡大や交通経路の分散に寄与するものである。2 環状 7 放射道路を結ぶ真和志中央線については、4 車線化（寄宮交差点～坂下区間）を図る計画（構想）があることから、那覇市内の交通渋滞の緩和が期待される幹線道路である。 さらに、現在、拡幅整備工事が進められている真地久茂地線（県道 22 号線）及び那覇高校前交差点と那覇バスターミナルを結ぶ道路（真地泉崎線）についても、沖縄都市モノレールとの結節や農連市場地区及び旭橋駅周辺地区との連携により相互に効果が期待される幹線道路である。加えて、令和 7 年 3 月に策定した那覇市地域公共交通計画において、まちづくりの観点から L R T などを中心市街地、真和志、新都心の 3 つの拠点を結ぶ基幹の公共交通軸として、将来公共交通ネットワークに位置付けている。また、那覇市の考え方として「那覇市 L R T 整備計画素案」を作成していることから、L R T 導入に向けて関係機関（道路管理者、交通管理者、路線バス事業者）との協議を進めている。 公共交通の利用環境の向上・充実、渋滞対策、交通安全を図るためには、2 環状 7 放射道路の周辺道路である真和志中央線、真地泉崎線の体系的な道路網の整備を早期に実現する必要がある。	那 覇 市	道路街路課 都市計画・モノレール課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
14	沖縄振興公共投資 交付金及び社会資本 整備総合交付金の増 額について	令和8年以降の沖縄振 興公共投資交付金及び社 会資本整備総合交付金の 適正な予算確保ができる よう国に対して強く働き かけていただきたい。	第5次那覇市総合計画（2018年）において、住民一人当たりの都市公園面積6.63㎡を目指し「魅力ある公園を整備し、みどりを守り・育て・活かすまちをつくる」を施策に掲げ、公園の整備を順次進めている。 また、災害に強い都市基盤整備を行い安全安心のまちづくりの形成を図ることを目指し、「安全安心で快適な都市空間の確保されたまちをつくる」を施策に掲げ、都市計画道路や生活道路の整備、長寿命化計画に基づく橋梁やモノレールインフラの効率的な修繕、補修を進めている。 市営住宅に関しては、建物の劣化や設備の老朽化が進んでいることから、「住宅環境が整備され、快適に住むことができるまちをつくる」を施策に掲げ、建替事業、長寿命化事業及び家賃低廉化事業を計画的に進めている。このうち、家賃低廉化事業については、交付対象期間に限りがあり、配分されない対象分を後年度に請求することはできないものであるが、例年極めて低い配分を余儀なくされている。 公営住宅の建替事業に対する国の支援には、「公営住宅等整備事業」による建設費助成と「家賃低廉化事業」による助成の2つの支援があり、公営住宅等整備事業への優先配分だけでは、老朽化した公営住宅の建替を推進するうえで財政的な助成が不十分である。 しかしながら、国から県への交付金は、平成27年度から軒並み減額傾向となっており、道路や公園、市営住宅等の各公共事業の進捗が停滞しており、計画的な取り組みが厳しい状況である。 令和8年度の沖縄振興公共投資交付金については、前年から増額であるものの要望額に対して十分ではなく、依然として事業進捗への影響が懸念される。	那 覇 市	土木総務課

			そのため、各公共事業の着実な進捗を図るためにも、補正予算による増額の可能性や、令和9年度（2027年度）以降の適正な予算確保ができるよう国に対して強く働きかけていく必要がある。 併せて、沖縄県における公営住宅等整備事業への交付金優先配分の方針を見直し、家賃低廉化事業へも等しく配分していただきたい。		
--	--	--	---	--	--

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
15	県道那覇糸満線阿波根（東）交差点の改良について	県道那覇糸満線における阿波根（東）交差点に右折専用レーンを設置していただきたい。	県道那覇糸満線は那覇市安謝を起点とし、南風原町及び八重瀬町を經由し、本市西崎町を結ぶ交通量の多い重要な幹線道路である。 また、国による小禄道路のランプ撤去に伴い、高速道路を利用する際は県道那覇糸満線を利用して南風原南 I C へ向かうため、ランプ撤去前と比べ交通量が増加している。 さらに、阿波根（東）交差点においては右折専用レーンがないため、車線変更した車両と後続車との接触事故も起きている。 そのため、今後においては、重大事故の発生が懸念され、交通事故防止の観点から交通安全対策事業等で早期に右折専用レーンの設置が必要である。	糸 満 市	道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
16	「平和の道線」の早期整備について	国道331号糸満バイパス～平和創造の森公園（全国植樹祭跡地）～平和祈念公園を結ぶ「平和の道線」を早期に整備していただきたい。	糸満市の南部沿岸域は、沖縄戦終焉の地であり、多くの戦跡等がある。そのため平和祈念公園を中心に整備がなされてきているが、保全が主体となり、利便性の問題が指摘されている。 年間を通して、多くの観光客、修学旅行者がこの地を訪れているが、沖縄戦跡国定公園地域の広さに対し道路網の整備が不十分なため、利用者、来訪者が戸惑っているのが実情である。 そのため、那覇空港から平和創造の森公園（全国植樹祭跡地）、戦跡、史跡が散在する南部沿岸を経て、平和祈念公園までの統一的なアクセス道路として早期に事業化する必要がある。 特に、名城ビーチに大型ホテルが開業後、ホテル利用へのアクセスに支障をきたしているほか、名城集落内での通過交通が増加し、交通事故も起きていることから、字真栄里・喜屋武区間の早期供用開始は必須である。 また、景観への配慮として、字真栄里から名城区間の電線地中化も含めた整備が必要であることから、迅速かつ適正な対応を図る必要がある。 さらに、糸満市では令和6年10月に那覇広域都市計画事業真栄里土地区画整理事業の認可を受け、令和7年度より事業に着手しており、それと並行して令和7年12月には区画整理地内の商業ターミナルゾーンの優先交渉権者を決定し、令和9年度末には土地の引き渡しを目指し事業を進めている。 それに伴い、平和の道線が開通する必要もあることから、国道331号との取付、区画整理区域内の供用開始を早急に進められるよう対応を図る必要がある。	糸 満 市	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
17	沖縄振興公共投資 交付金と社会資本整 備総合交付金の増額 について	令和8年以降の沖縄振 興公共投資交付金と社会 資本整備総合交付金の適 正な予算確保について調 整を行っていただきたい。	糸満市は、那覇空港及び那覇港に隣接・近隣する地域であり、広域交通 施設や各種都市機能が集積し、物流施設や工業施設の一定の集積があり、 労働力の確保が見込まれることから、沖縄振興特別措置法に基づく国際物 流拠点産業集積地域に指定され、その産業拠点形成等の早期整備が求めら れている。 また、国道331号の全面開通によって那覇空港及び那覇港へのアクセ ス性が格段に向上したことを背景に、市内への製造業・流通業の立地需要 が顕在化していることから、第5次糸満市総合計画（令和3年）において、 その受け皿となる新たな物流団地の整備を掲げ、令和6年10月に糸満市 真栄里土地区画整理事業認可を受け、令和7年度より事業に着手してい る。 本事業は、本県の島しょ経済の足かせを解消し、高付加価値製品を製造 する企業等の誘致など、沖縄振興に大きく寄与することが期待されている が、そのインフラ整備に必要な沖縄振興公共投資交付金等は増加している ものの、今後の配分によっては事業推進への影響が懸念される。 こうした状況から、時期を逸することなく企業ニーズに応えるために は、引き続き、重点的配分が必要であり、補正予算による増額や令和8年 度以降の適正な予算確保ができるよう国に対して強く働きかける必要が ある。	糸 満 市	土木総務課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
18	沖縄師範健児の塔及び関連施設の沖縄県平和祈念公園への編入・整備について	沖縄師範健児の塔周辺を沖縄県平和祈念公園と等しく世界に平和を発信する場所として公園区域への編入・整備をしていたきたい。	沖縄師範健児の塔は慰霊祭や平和学習の場として毎年多くの観光客や参拝者が訪れる場所であるが、建立が昭和21年と、多くの年月から79年が経過し、石垣も倒壊の危機であり、車道もなく非常に不便な状況であるほか、塔南側の崖下付近一帯は、山積した不法投棄ごみに加え、戦没者の遺骨収集及び不発弾除去を含め、安心、安全に参拝できるよう国有財産として取得した後、沖縄県平和祈念公園へ編入し、整備する必要がある。	糸 満 市	都市公園課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
19	県道7号線(奥武山米須線)の整備について	(1) 県道7号線(奥武山米須線)の未整備区間(国吉～米須地区)について、景観形成に配慮した道路の早期整備をしていただきたい。 (2) 県道奥武山米須線における北波平バス停前交差点改良をしていたきたい。	奥武山米須線は、那覇市・豊見城市・糸満市を連絡する重要な生活・産業・観光道路である。 特に、米須地区は良好な景観形成・保全・活用に向けた取組が行われており、「沖縄県まちなみミュージアム」の予定地区として、観光地の形成の寄与を目指している。 しかしながら、糸満市の国吉から米須区間においては、幅員が狭く線形が悪いため、大型の路線バス・観光バスの通行が困難な状況にあるほか、歩道の未整備区間も残されており、交通安全の面でも課題がある。 よって、南部地域の観光交通の円滑化と地域住民の安全確保のため、未事業区間について、景観形成に配慮した道路の早期整備が必要である。 県道奥武山米須線は那覇市奥武山を起点とし、豊見城市を経由し本市米須を結ぶ、交通量の多い重要な幹線道路である。しかし、北波平バス停前交差点においては県道と市道4本が交差し、また近接した距離に信号機が2基有するなど、複雑な6叉路となっている。 県道から北波平自治会へ向かう北上車両の通過に支障をきたしているほか、いびつな交差点による交通事故の発生が懸念されることから、北波平自治会を含め4自治会連盟で交差点改良の要望が提出されているところである。 本市は、円滑な通行を図る観点からラウンドアバウトを積極的に推進しており、複雑な信号機の解消と共に安心安全な交差点改良が必要である。	糸 満 市	道路街路課 道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
20	豊見城中央線の早期整備について	豊見城中央線（高安工区）について、本市の街路事業（饒波川線等）の年度計画に併せた整備をしていただきたい。	豊見城中央線（高安工区）については、本市が街路事業として進めている饒波川線とのボックスによる立体交差箇所などに関連し、市立ゆたか小学校・こども園への児童・園児の安全で快適な通学路として重要な路線であるため、当該路線の早期整備促進と本市の街路事業年度計画に併せた整備が必要である。 また、上記の計画的執行を進めるためにも街路事業（饒波川線等）及び豊見城中央線（高安工区）事業の優先的な予算配分を行う必要がある。	豊見城市	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
2 1	県道 7 号線(奥武山米須線)拡幅整備及び市内における渋滞対策の推進について	(1) 県道 7 号線(奥武山米須線)：短期的な対策として主要渋滞箇所にも登録されている海軍壕公園前交差点、豊見城 I C 交差点、豊見城交差点及び豊見城団地入口交差点の早期整備をしていただきたい。 (2) 県道 1 1 号線(豊見城中央線)：旧 NHK 入口交差点間から豊見城交差点区間の早期整備をしていただきたい。 (3) 県道 2 3 1 号線：名嘉地交差点の渋滞対策を推進していただきたい。	(1) 県道 7 号線(奥武山米須線)は、2 車線の道路としては県内でも上位の交通量があり、容量不足を要因とした交通渋滞が市内交差点含め各所で生じている。また、豊見城市庁舎の移転に伴い歩行者及び車両交通も増加するなど、交通状況を踏まえ、抜本的な対策として県道 7 号線の拡幅整備が必要であると思われ、その間の短期的な対策として、主要渋滞箇所にも登録されている海軍壕公園入口交差点、豊見城 I C 交差点、豊見城交差点及び豊見城団地入口交差点の交差点改良について、早期の取り組みを行う必要がある。なお、市としても上述の交差点のうち豊見城団地入口交差点の市道側について対策工事の実施を行う予定としている。 (2) 県道 1 1 号線(豊見城中央線)については、市内の小中校・幼稚園への通学路としても利用されており、現在、事業が実施され一部拡幅整備が完了し、供用に至っているが、交通集中により豊見城交差点を中心に旅行速度が低下しており、依然として交通渋滞が発生している状況である。 豊見城交差点周辺においては、豊見城市庁舎の移転に伴い歩行者及び車両交通も増加している状況であることから、旧 NHK 入口交差点から豊見城交差点区間の早期整備が必要である。 (3) 県道 2 3 1 号線は、那覇空港と豊見城市を結ぶ幹線道路であり、今般対策を要請する名嘉地交差点は、主要渋滞箇所としても位置付けられていることから渋滞対策の推進が必要である。	豊見城市	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
22	公共下水道整備について	沖縄振興公共投資交付金配分額の増額及び令和8年度以降の沖縄振興公共投資交付金の予算確保に向け取り組んでいただきたい。	沖縄県の下水道事業については、沖縄汚水再生美ら水プランにおいて10年概成（令和8年度）に向け早期整備に努めることとしているが、沖縄振興公共投資交付金の配分額は年々減少傾向にあり、また、未普及対策の予算については、「既存施設の改築・更新の増加に伴い未普及対策への投資余力は減退していく事から、令和8年度以降の配分について、現状より明るくなる材料はない。」と説明を受けている。 一方で、沖縄県内においては、人口増加や市街化区域の拡大など今後も下水道整備（未普及対策）を必要とする区域が多く残っていること、また都市計画法では、市街化区域については少なくとも下水道を定めるものとし、良好な都市環境を保持するために必要不可欠となっている。 よって、沖縄振興公共投資交付金配分額の増額及び令和8年度以降においても引き続き沖縄振興公共投資交付金で下水道整備を行う必要がある。	豊見城市	下水道課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
23	豊崎護岸及び瀬長島海岸海浜の維持管理強化と良好な景観形成について	豊崎地区護岸の景観維持のため、除草及びモルタル詰め等の整備を継続していただきたい。 また、瀬長島海岸の不法係留船の撤去及び雑草の除去など、適正な維持管理を強化していただきたい。	豊見城市豊崎地区は、美らSUNビーチやヤシの木ロードなど、国内外から多くの観光客が訪れる景観スポットとなっている。近年、瀬長島ウミカジテラスや大型商業施設の開業に加え、今後も大型ホテルの開業が予定されており、本地区の観光拠点としての重要性は一層高まっている。 本市では、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用し、観光施設やアクセスインフラの環境美化（清掃・剪定・除草作業等）に取り組むことで、景観形成に努めているが、現状では護岸や海岸の維持管理が十分とは言えず、特に豊崎地区護岸の雑草繁茂や、瀬長島海岸における不法係留船の放置や雑草繁茂が景観を損ね、観光客の満足度低下につながる懸念がある。 については、沖縄観光の玄関口として、より魅力的な景観を保てるよう、豊崎地区護岸及び瀬長島海岸の維持管理の強化に取り組む必要がある。	豊見城市	海岸防災課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
24	仲間交差点の改良について	南風原知念線と糸満与那原線が交差する仲間交差点に右折帯を設置していただきたい。	主要地方道である県道77号線（糸満与那原線）と県道86号線（南風原知念線）が交差する仲間交差点は、大里南小学校の移転、周辺開発や人口増加に伴い、車両に加え、通学する児童生徒や歩行者が著しく増加している。特に朝夕の通勤・通学時間帯は、右折帯がないため、慢性的な渋滞を招くとともに、無理な右折車両による人身事故等が繰り返し発生し、児童生徒及び歩行者にとって極めて危険な状況である。 令和6年8月の「コストコ沖縄南城倉庫店」の開業以来、当初の想定を上回る来店客が流入するとともに、南部東道路の整備の遅れによって、同交差点を含む周辺道路では、大規模な交通渋滞が常態化している。 今後も当該県道沿線において、商業施設等の開発等が進められており、更なる交通負荷の増大による交通機能の麻痺や生活道路への車両流入による二次的な事故のリスクが増し、県道77号線などの慢性的な渋滞は南部東道路の開通効果だけでは解消が図れないものと考えている。 付加車線の整備による滞留の解消は、地域住民の生命を守るだけでなく、経済活動の基盤となる道路ネットワークの最適化に不可欠な措置であり、ついては、歩行者の安全確保と車両の円滑な通行を両立させるため、「右折専用車線の新設」を含む交差点の抜本的な改良を早急に実施する必要がある。	南 城 市	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
25	玉城那覇自転車道線の早期整備について	南城市道整備と重複する玉城那覇自転車道線について早期に整備していただきたい。	南城市道南風原田原線、西原南風原線、西江戸東江戸線の3路線は地域間を結ぶ補助幹線道路として重要な路線であることから、本市は整備を急ぐ路線と位置付けている。 しかしながら、3路線に重複する玉城那覇自転車道線（県道236号）の整備の遅れにより、市道の整備も遅々として進まない状況にある。 特に南風原田原線、西原南風原線の2車線については、大型車両の往来も多く、近年では路線周辺の人口増、市立大里北小学校の移転などもあり、交通量はさらに増え、交通事故等も多々発生している。 また、玉城那覇自転車道線は通学路となっており、玉城那覇自転車道線の未整備区間は、児童生徒の安心・安全の面からも危惧される状況である。 よって、歩行者の安全や車両の円滑な交通確保のため、早急に玉城那覇自転車道線を整備する必要がある。	南 城 市	道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
26	中城湾港佐敷地区の護岸整備と排水路の整備について	護岸整備と排水路の整備をしていただきたい。	中城湾港佐敷東地区は中城湾港マリンタウン事業として港湾計画に位置付けられたものの、様々な変遷を経て、令和3年度に計画から削除されている。そのような状況の中、地先海域の浚渫土砂等が沿岸部へ移動し周辺海域の陸化、マングローブの繁茂等により、排水や漂着ごみの滞留を招いてきた。その結果、近年では、排水路吐口の閉塞によって、背後集落や通学路において大雨による冠水が頻発し、住環境の悪化が進行している。また、絶滅危惧種のトカゲハゼや希少生物の生息する自然環境は、堆積する砂礫によって大きな影響を受けている。 仲伊保の沿岸部についても同様に、既設排水路末端での砂礫堆積により、河口閉塞が起こり、周辺住宅地は、大雨時の冠水被害に悩まされている。 この河口閉塞については、終戦後に米軍が投棄した大量の浚渫土砂が、沿岸（河口）部へ移動して引き起こされており、河川管理者（市：地元自治体）の責務を超えている。 こうした現状や戦後処理の観点を踏まえ、沖縄県において当該沿岸域の老朽化護岸改修（親水性のある護岸整備）と併せて、浸食・移動対策及び導流堤整備等を早急に実施する必要がある。	南 城 市	河川課 海岸防災課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
27	親慶原交差点の改良について	親慶原交差点の安全・安心かつスムーズな交通と災害に強い道路ネットワーク構築のため環状交差点（ラウンドアバウト）の整備に取り組んでいただきたい。	県道86号線（南風原知念線）と県道137号線（佐敷玉城線）が交差する当該地点は、特殊なY字型交差点となっており、垣花方面からは緩やかな下り坂が続くため車両の速度が超過しやすく、大里方面からの左折合流は目視に頼る形状となり、極めて危険な構造である。昨年1月には交通死亡事故も発生しており、住民の安全・安心を守るための抜本的な交差点整備が急務となっている。 近年の気候変動に伴う台風の大型化・頻発化により、当該地域では長時間の停電や通信障害が相次いでおり、停電時には信号機が機能不全に陥り、交通の混乱を招くだけでなく、住民の避難行動や救急・救助活動を妨げる事態が強く懸念されている。 また、周辺には消防施設や自衛隊基地が所在しており、有事の際の中断のない道路ネットワーク構築は地域防災上の最重要課題である。 以上の点から、平常時の事故防止と、災害時においても停電の影響を受けない、安全・安心かつレジリエンス（強靱性）の高い道路環境を実現するため、信号機に依存せず、速度抑制効果と円滑な交通処理能力を併せ持つ「環状交差点（ラウンドアバウト）」への改良をする必要がある。	南 城 市	道路管理課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
28	流域公共下水設備について	広域化・共同化計画における流域公共下水道への農業集落排水接続の方向性を明記していただきたい。	令和5年3月策定の「沖縄県汚水処理事業広域化・共同化計画」では、人口減少に伴う収入減、体制の脆弱化、施設老朽化による更新費増大など、汚水処理事業の厳しい経営環境が示されている。本市においても将来的な維持管理費の増大が懸念されており、持続可能な運営にはスケールメリットを活かした広域化・共同化が不可欠である。 本市の農業集落排水施設は、合併前に各町村において整備され、供用開始から25年以上経過し、機械電気設備の老朽化（維持管理、更新費用の増大）、効率的な運営などが大きな課題となっている。これを受け、令和8年度に「南城市汚水処理構想」を策定し、汚水処理区分を見直す予定である。 本市において、持続可能な汚水処理・運営を図るためには、汚水処理場の削減などの再編、統廃合とともに県の流域公共下水道への接続が最善の策であると考えている。 については、令和9年度の県計画（汚水処理事業広域化・共同化計画）の見直しにおいて、本市の汚水処理構想と整合を図り、流域公共下水道への農業集落排水接続の方向性を明記していただきたい。併せて、中城湾南部流域下水道全体計画等の関連計画へ反映し、持続可能な汚水処理事業の具現化について支援いただきたい。	南 城 市	下水道課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
29	南風原南 I C 周辺及び黄金森公園線の早期整備について	南風原南 I C 周辺及び黄金森公園線の起点、南風原南 I C から終点の照屋北交差点までの区間の早期整備を行っていただきたい。	都市計画道路黄金森公園線は、南風原南 I C を起点に、終点南風原町字喜屋武までの総延長（1, 680 m）の道路であるが、南風原南 I C 周辺では、津嘉山バイパスの整備に伴い現在でも交通渋滞が激しい箇所となっている。特に交差点付近では、豊見城方面からのオフランプ（北向け）、那覇空港自動車道のオフランプ（北向け）箇所で渋滞が著しく、那覇空港自動車道の本線まで影響を及ぼしている。 都市計画道路黄金森公園線は、平成 23 年に当初決定され令和 2 年度に都市計画変更が行われ事業が鋭意進められているが、都市計画決定からすでに 10 年以上が経過し、未だに事業完了の目処が見えない状況にある。 沿道には、南風原中央公民館、南風原文化センター等が計画道路高さに合わせて建ち並んでおり利用者並びに地域住民へ大きな支障を来しており、早期整備が必要である。 また、関連する南部東道路が暫定 2 車線での供用が開始された場合、更なる渋滞が予想されることから、南風原南 I C 周辺及び黄金森公園線の早期整備を図る必要がある。	南風原町	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
30	二級河川の再整備、 浚渫について	二級河川（国場川・長堂川）に土砂等の堆積があり断面を阻害しているため、早急に整備、河川浚渫をしていただきたい。	南風原町を流れる国場川水系二級河川（国場川・長堂川）においては、土砂等の堆積があり通水断面を阻害している状況である。台風や集中豪雨時等には、住宅及び道路等での冠水が発生し、地域住民の不安要因となっていることから、管理者による定期的な浚渫が必要である。 また、河川は流域としての取り組みが求められており、町管理の準用河川（宮平川・手登根川・長堂川）については、過年度において浚渫を終えていることから、流域である二級河川の早期浚渫が必要である。 さらに、一日橋付近の国場川で河川整備完了の区間であるが一部、河川の断面狭小になっている区間があり、雨天時の通水に支障をきたしているため再整備が必要である。	南風原町	河川課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
3 1	マリンタウン東浜 水路の浚渫について	水路近隣住民の生活環境改善と本町の観光振興のため、早急に水路の浚渫をしていただきたい。	本町では、平成30年2月に与那原町観光実施計画を策定しており、「大綱曳」「水路」「M I C E」を優先的に取り組むべき3つの重点事項として位置づけ、その推進を図っている。 また、中城湾港マリンタウンプロジェクトにより整備された与那原マリーナや埋め立てにより創設した東浜水路を本町の新たな観光資源として様々な施策を推進している。 加えて、沖縄県・西原町・与那原町において策定したマリンタウンM I C Eエリアデザインコンセプトにおいては、与那原マリーナや東浜水路などをブルーパスと位置づけ、海洋リゾートの拠点や水辺のリゾート回廊空間の創出として計画している。 さらに、令和4年8月には、沖縄県マリンタウンM I C Eエリア形成事業基本計画も公表され、沖縄県と連携を図りながら大型M I C E施設を中心とした魅力ある周辺環境整備に取り組んでいる。 しかしながら、現在の水路は、土砂やヘドロが堆積しており、干潮時には悪臭の発生要因となるため、観光資源として十分に活用できない状況であるとともに、近隣住民の生活へも悪影響を及ぼしている。 本町においても水路の水質改善のため、下水道接続助成金制度を創設し下水道の普及に鋭意取り組んでいるが、その問題を根本的に解決するためには、水路の浚渫が必要不可欠であると考えている。 そのため、本町の観光振興と水路近隣住民の生活環境改善及びM I C Eエリアの観光客受入環境改善のため、早急に水路の浚渫を実施する必要がある。	与那原町	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
32	住宅ストック活用市町村助成支援事業について	住宅ストック活用市町村助成支援事業は、県民の良質な住宅環境形成の支援と地域経済の活性化に必要なため、同事業の継続支援と補助率の増加に取り組んでいただきたい。	住宅ストック活用市町村助成支援事業は、省エネルギー性能やバリアフリー性能といった良質な住宅環境形成を図ることを目的とし、住宅改修工事を行う者に対して補助金を交付する事業を行う市町村に対し、県が補助金を交付する事業である。 政府は、これまでに2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みや超高齢社会への対応にさまざまな取り組みを行っている。 県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指し、高齢者や障がい者が安心して住み続けることができるよう、市町村と連携し、住宅のバリアフリー化の促進に取り組むと謳っている。 同事業を継続することは、既存住宅の省エネルギーやバリアフリー性能を向上させ、快適に安心して暮らせる住環境の形成を図るとともに、改修工事には地元事業者を活用することにより、地域経済の活性化や雇用の安定確保に寄与すると考えている。 しかしながら、令和8年度は沖縄県の支援事業が無くなり、補助金の交付が受けられないことから市町村の負担が大きくなっている。 つきましては、令和9年度以降も支援事業を実施し、補助率も引き上げ、県民が安全・安心で幸福が実感できる島の形成に取り組む必要がある。	与那原町	住宅課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
33	報得川の早期整備について	報得川の世名城橋から赤田橋までの区間を早期に整備していただきたい。	現在、報得川の改修事業が進められているが、幾分の事業効果は見えてはいるものの、現状としては、当該河川に隣接する地域での冠水被害は解消されておらず、東風平中学校においては浸水によって授業を中断し垂直避難を余儀なくされたり、職員の車両が水没するなどの被害が近年において何度か発生している。 また、当該河川を流末とする八重瀬町管理の岡連川や大農原土地改良区内幹線排水路及び町道東風平7号線（サザンプラント付近報得川1号暗渠）での冠水は慢性的に発生しており、地域住民の生活及び安全対策のほか、農作物の壊滅など経済活動への影響が多大であることから、早急な整備が必要である。	八重瀬町	河川課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
34	国道507号八重瀬町東風平から同町具志頭までの区間の早期整備について	国道507号八重瀬町東風平から同町具志頭までの区間を早期に整備していただきたい。	国道507号八重瀬町道路は、那覇東バイパスを起点として八重瀬町の島尻教育事務所付近までの区間においては都市計画道路として整備事業が推進されている。 津嘉山バイパスについては、平成26年4月に全線供用されたところであるが、同町東風平から終点の具志頭交差点までの区間においては、当初計画の平成28年完成供用から令和6年完成供用へ期間が延長されているが、令和5年度現在の交付金事業費ベースの執行率は42%に留まっており、現状においては完了の時期が不明である。 また、国道507号と県道131号線が交差する東風平南交差点は右折帯がなく、朝夕問わず交通渋滞が発生するなど通勤等に影響を来している状況もあることから、交通渋滞の緩和対策のほか、歩行者の安全対策やバス停上屋の設置及び無電柱化対策を含めた早期整備が必要である。	八重瀬町	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
35	二級河川長堂川の浚渫について	二級河川長堂川の浚渫をしていただきたい。	本河川における八重瀬町の流域としては、町の北部地域（字外間、字宜次、字友寄）となっているが、近年、都市化の進展に伴う都市計画の変更と合わせた大規模開発等の計画が進められているが、排水処理が課題となっている。 本町北部地域の流末のひとつとなっている長堂川においては、土砂の堆積や草木の繁茂により、流下断面が阻害されている恐れがあると考えている。排水機能の確保については、当該地域住民の生活及び安全対策のほか、経済活動への影響が懸念されており、その対策のひとつとして、河川の浚渫が必要である。	八重瀬町	河川課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
36	県道17号線の整備について	県道17号線の再整備をしていただきたい。	県道17号線は、南城市大里から八重瀬町港川を結ぶ一般県道で地域住民に多く利用されている重要な幹線道路である。 また、沿線沿いには、南部地域最大の観光施設である「おきなわワールド」等もあり、近隣観光地への重要なアクセス道路としても幅広く利用されている。 しかしながら、道路の老朽化や一部箇所での歩道が未整備のほか、本町長毛自治区及び港川自治区においては、整備されている歩道も狭小で危険な状況であるため、早急に整備改善が必要である。	八重瀬町	道路管理課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
37	県道82号線八重瀬町字宜次及び字外間地内の地すべり対策事業の早期完了について	当該事業箇所は、南部徳洲会病院前から糸満市側に向け約330m付近に位置しているが、現在、地すべりに関する安全対策として両側の歩道約350mが通行止めとなっており、地域住民の買い物や災害時の通行等に支障があることから早期の完了に向けて取り組んでいたきたい。	当該事業の施工に伴い、歩道が通行止めとなる期間について、「令和7年8月頃から当面の間（令和8年度）」との方針が示されているが、事業予算の確保が厳しい状況を考慮すると工事期間延長の可能性を懸念している。 なお、当該道路は、地域住民にとって日常の買い物やウォーキングなど生活道路として重要な役割を果たしているほか、沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画において第2次緊急輸送道路として指定されており、災害医療拠点である南部徳洲会病院に接する重要な道路である。 また、令和7年8月4日には、当該工事区間の道路において痛ましい交通死亡事故も発生しており、地域住民の安全面での配慮を十分に行う必要がある。 このように地域住民の生活や交通安全対策及び災害時の輸送等の観点からも、早期に工事完了する必要がある。	八重瀬町	道路管理課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
38	県道48号線の整備について	県道48号線八重瀬町外間から同町友寄までの区間を整備していただきたい。	県道48号線は、八重瀬町外間を起点とし、南風原町神里を經由し南城市富里を終点とする一般県道であるが、八重瀬町区間内の沖縄県酪農協同組合付近においては、大雨時には冠水被害が頻繁に発生しており、交通（車両水没）及び歩行者の通行並びに生徒の通学に影響を及ぼしている。 なお、本町北部地域に位置する字外間の南部徳洲会病院周辺や字友寄の県道48号線に隣接する沖縄県酪農協同組合周辺は令和4年11月に都市計画の見直しが行われ、当該道路に隣接した地域には、「友寄東物流サービス地区（市街化区域）」及び地域未来投資促進法に基づく重点促進区域に指定された「友寄県道48号線沿道地区」が位置しており、さらに両地区は沖縄振興特別措置法に基づく「国際物流拠点産業集積地域」に指定されている。 今後、新たな産業集積地域の拠点として交通量の増加が予測されることから当該道路の整備が必要である。	八重瀬町	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
39	県道久米島空港真泊線の整備について	県道久米島空港真泊線の謝名堂から真泊間の整備をしていただきたい。	県道久米島空港真泊線の謝名堂（仲里小学校～真泊）の区間については、歩道幅員が狭く、児童・生徒の通学及び日常生活における安心・安全・快適な通行に支障をきたし、特に、車椅子や高齢者が手押し車などを使用する通行には障害となっている。 また、当該路線は町民の生活道路のみならず、観光及び水産業、海洋深層水等の島内産業における幹線道路として重要な役割を担っており、児童・生徒及び歩行者の安全確保、円滑な道路交通の確保を図るため、早期に事業化する必要がある。 さらに、現在整備中の久米島一周線（比嘉・島尻間）については、本町の観光振興地域にある重要な路線であり、早期整備が望まれていることから、引き続き整備を推進する必要がある。	久米島町	道路街路課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
40	兼城港湾の整備について	嘉手苅地区の整備をしていただきたい。	嘉手苅地区については、利用者や新規漁業就業者の増加に伴い、係留ができないことや漁船の大型化により狭隘化しており、岸壁接岸等に支障を来している。 また、施設内に風を遮るものがなく、接岸時の綱取りでは、北風の影響を受けることが多々あり、操船・接岸、乗下船、荷降ろし等の際、非常に危険な状況である。 よって、漁業者の安全や労務軽減を図るため、係船岸壁及び暴風柵の早期整備が必要である。	久米島町	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
4 1	渡嘉敷川の浚渫について	渡嘉敷川上流の浚渫をしていただきたい。	渡嘉敷川において台風による高潮等が発生した場合、河口付近の護岸を越え、道路や住宅等に重大な浸水被害をもたらしていることから、早急に護岸の改修をする必要がある。 また、渡嘉敷川上流では、大雨による増水が護岸から越流し田畑へ流れ込み、農作物に重大な被害をもたらすことから、堆積土砂の早急な浚渫が必要である。 令和6年11月には、本島北部での記録的な大雨の影響により川が氾濫し、家屋浸水被害も起こっている。田畑のすぐそばには住宅が立地していることや渡嘉敷集落と阿波連集落をつなぐ主要道路が通っており、田畑のみならず、住宅や住民の交通にも多大な被害をもたらすことが懸念されることから早急な対応が必要である。	渡嘉敷村	河川課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
4 2	渡嘉敷港屋根付き通路の復旧について	令和 5 年度の台風 6 号にて被災し撤去した屋根付き通路の復旧をしていただきたい。	高速船の離発着場所である浮桟橋とチケット発券事務所のある旅客待合所をつなぐ屋根付き通路が令和 5 年度の台風 6 号により被災・破損し、港湾施設利用者に危険が伴うため撤去したところである。 また、現在においても繁忙期には 1 日に 4 0 0 名を超える来島者があり、晴天時には炎天下での待機となり熱中症等の危険性や雨天時には風雨を避けることができない状況となっていることから、本村の主要産業である観光産業の持続可能な発展のためにも早急に復旧し、利用者の安心・安全及び利便性の向上を確保する必要がある。	渡嘉敷村	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
43	県道186号線(渡嘉敷港線)の補修について	県道186号線(渡嘉敷港線)を補修していただきたい。	県道186号線(渡嘉敷港線)は、渡嘉敷村役場を起点として渡嘉敷港を終点とする県道であり、一方通行の一車線となっている。 渡嘉敷村役場から渡嘉敷港までの区間については、舗装が補修されているが、一部区間においては未補修の状態となっており、経年劣化による舗装の剥がれ等によって車両の通行に支障をきしていることから、早急に補修対応が必要である。	渡嘉敷村	道路管理課

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
4 4	座間味港の整備について	(1) 座間味港西側の係留箇所増設及びゲストバースの整備をしていただきたい。 (2) 座間味港船舶陸揚げ箇所の増設と巻き揚げ機の整備をしていただきたい。	(1) 近年、観光事業者等のダイビングボートや水産業に従事する人が増加傾向にあり、船舶の増加や大型化により、本村独自で港湾内の廃船処理支援事業などを単独で実施し、さらに船舶の係留についても議論を行ったが、港湾の構造上、縦付の係留が困難であり、係留箇所の増設が必要である。 また、国立公園の指定を受け、主要産業である観光産業の活性化が図られ、現在では多くの観光客が本村を訪れるようになり、これに伴い、本村での各種イベント（ヨットレース、サバニレース、カジキ釣り大会等）に参加する船舶やクルージングで訪れる船舶等も多く、その数は増加傾向にあるほか、悪天候時に避難する船舶等も見受けられることから、本村の更なる活性化や船舶利用者の安全確保のため、ゲストバースを整備する必要がある。 (2) 座間味港西側において、現在老朽化のため利用されていないテニスコートを有効活用し、地域の産業振興および生活環境の向上を目的として、船揚げ場の整備と船舶巻上げ機の設置をしていただきたい。 本港に隣接するテニスコート跡地は、長年利用されておらず、老朽化が進行している。また、草木に囲まれており外部からの視認性が低く防犯面や安全管理の観点から課題があり、当該敷地を活用して船揚げ場を整備し、併せて船舶巻上げ機を設置することで、地域の海洋活動、漁業支援及び観光促進に寄与する整備を行う必要がある。	座間味村	港湾課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
4 5	座間味村内川二級河川上流部の整備について	座間味村内川二級河川上流部を早期整備していただきたい。	座間味村内川二級河川は、昭和63年度から平成18年度期間に内川改良工事により河川の拡幅整備が行われているが、集落途中で整備が終了していることから、令和3年度以降、大雨により度々集落内や未改修部分が氾濫し、道路の冠水や住宅への浸水被害が発生している。 沖縄県において、令和7年度に河川の一部改修工事を行っているが、今後においても近年頻発している大雨頻度の増加や台風の大型化による集中豪雨も懸念されることから、沖縄県による河川の一部改修の検証とあわせて、住民の安心安全な生活を確保するために座間味村内川二級河川上流部の早期整備が必要である。	座間味村	河川課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
46	県道185号線(栗国港線)の改修について	県道185号線(栗国港線)港湾進入路の拡幅整備を早期に実施していただきたい。	現状では、港湾への進入路が狭く大型車両の通行が困難であるとともに、危険性が高いことから、早急に拡幅整備する必要がある。 また、現在進めている港湾内整備の産業バース部分が完了する前までに改修する必要があり、用地交渉を進めている状況と思うが、進捗状況をご教示いただきたい。	栗 国 村	道路管理課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
47	栗国港の改修について	(1) 栗国港内の駐車場等を改修していただきたい。 (2) 栗国港を早期に改修していただきたい。 (3) 栗国港内に屋根付き通路の改修及び増設をしていただきたい。	(1) 栗国港内の荷捌き場の駐車場が大雨時に水たまりができることから改善する必要がある。 (2) 栗国港は、県において平成29年度から港内の静穏度確保に向けて改修工事が実施されているが、工事の進捗が遅れ、フェリーの欠航や繰り上げ出航を余儀なくされている状況である。また、令和2年度から大型フェリーが就航しているため、早期の改修工事を行う必要がある。 (3) 県が整備した屋根付き通路が塩害で柱など腐食が進んでいることや、栗国村フェリーターミナルの建替え工事により本施設の場所が変更になったことから、改修及び増設をする必要がある。	栗 国 村	港湾課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
48	県道188号渡名喜港線の整備について	県道188号渡名喜港線を整備していただきたい。	村内唯一の県道である県道188号渡名喜港線は、渡名喜漁港と集落を結ぶ重要な道路であるが、道路に穴やひび割れ、段差等が発生し支障をきたしている。 また、県道を示す標識の設置について地域からの要望も挙げられている。利用者が安全に車両の走行や歩行ができるよう整備を行う必要がある。	渡名喜村	道路管理課

【 新 規 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
49	離岸堤の設置について	渡名喜村の東海岸の既存の離岸堤を撤去し、新たに南側の景観に配慮した離岸堤の機能を担うものを設置していただきたい。	渡名喜村は、島全体が県立自然公園に指定され、他に類を見ない自然環境を醸し出している。 現在、離岸堤が設置されている東海岸は、村民が憩う唯一の海水浴場となっている。 しかしながら、離岸堤の内側に砂が堆積し、海水浴場の中心の砂が流出し石が露出している状況にある。 既設の離岸堤を撤去し、景観に配慮した、住民や観光客が安心安全に遊泳できるように、自然の珊瑚礁の機能を模した、超波対策に効果のある施設を新たに設置する必要がある。	渡名喜村	海岸防災課

【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
50	港湾整備について	南大東港亀池地区漁船溜まり場を整備拡張していただきたい。	南大東村においては、南大東漁港の整備に伴い、担い手及び新規漁業者の増加や漁船の大型化が図られ、産業の少ない離島村において水産業の発展が大きく期待されている。 しかしながら、ソデイカ漁の最盛期である11月から4月までの間、冬季季節風の波浪により南大東漁港から漁への出入港ができないなど大変厳しい状況にある。 現状においても11月から4月までの間は南大東港亀池地区の漁船溜まり場を使用して出漁しているが、漁業者の増加や漁船の大型化により湾内を含め漁船溜まり場が狭隘な状況にある。 よって、年間を通して操業ができることが水産業の発展につながるため、南大東漁港の使用と共に利用できる南大東漁港の反対側の南大東港亀池地区の漁船溜まり場を整備拡張する必要がある。	南大東村	港湾課

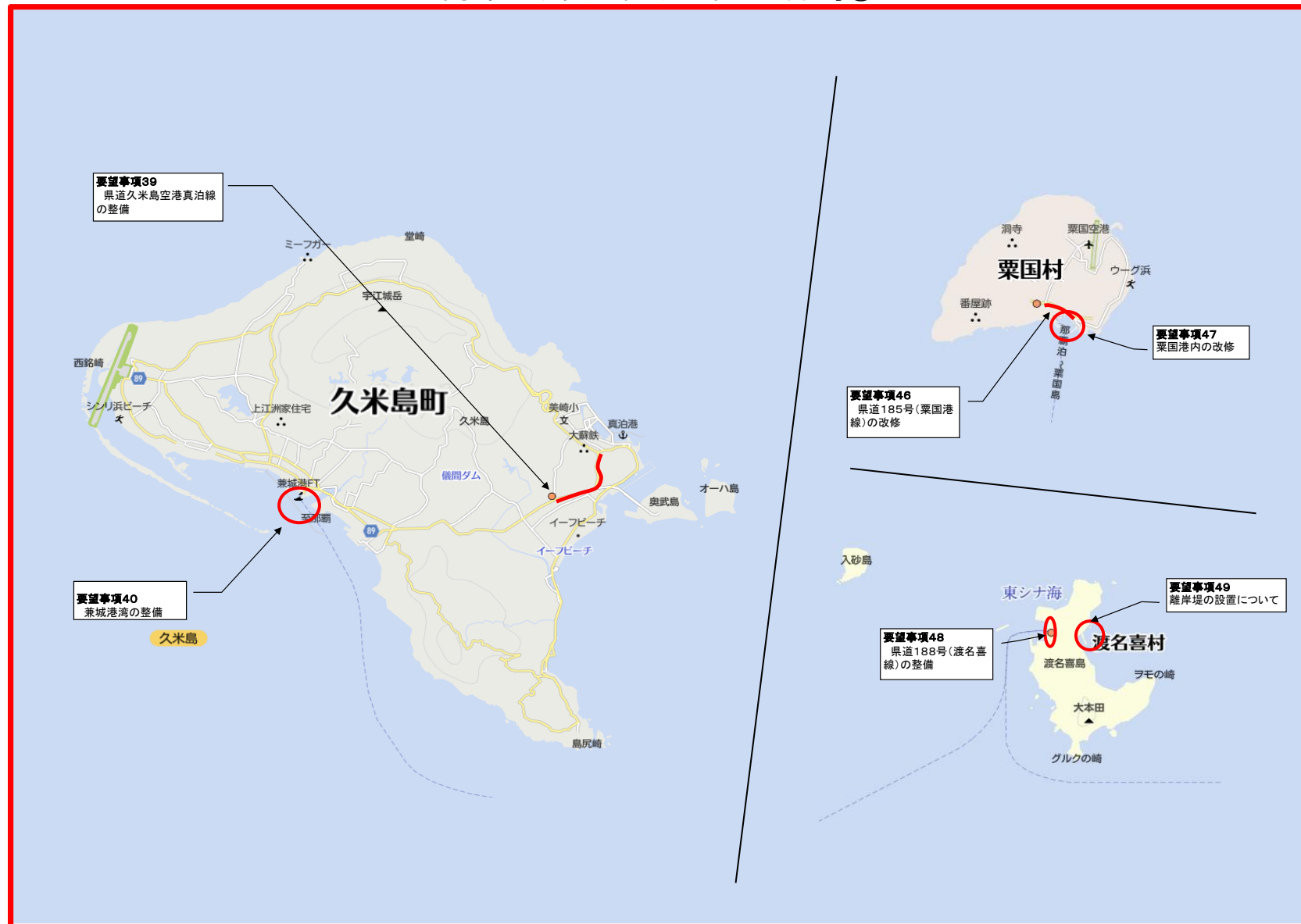
【 継 続 】

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
5 1	北大東港船溜まり場の整備について	北大東港北地区に小型船舶用の船溜まり場を整備していただきたい。	北大東村には3地区に港はあるものの、自然の入り江が無く島の特性上、日々の風向きにより海上の状況が大きく変化するため、静穏性を確保することが容易でない。 漁港の開港により漁師の操業に係る条件は格段に改善されたものの、今後の観光客等に対するスキューバダイビングや遊漁船案内など、島の周辺海域にある豊かな資源を活用した新産業の創出や水産業の振興発展のためには、漁師の操業に係る条件を補完し、地域の実情に見合う安定したサービス提供の可能性が高まる現在の漁港と反対側に位置する北大東港北地区に小型船舶を対象とした船溜まり場の整備が必要である。	北大東村	港湾課

南部地域要望箇所位置図(本島)



南部地域要望箇所位置図(離島①)



The map displays the Ryukyu Islands, with a focus on the Miyako Islands and the Sagami River. Three proposed projects are highlighted with red circles and labels:

- Project 45:** Improvement of the river and upper reaches of the Sagami River in the Miyako Islands. The label points to the Sagami River in the Miyako Islands.
- Project 43:** Deepening of the Sagami River, restoration of the Sagami River port, and improvement of the Sagami River. The label points to the Sagami River in the Miyako Islands.
- Project 44:** Improvement of the Sagami River. The label points to the Sagami River in the Miyako Islands.

The map also shows the locations of the Miyako Islands, the Ryukyu Islands, and the proposed projects. The Miyako Islands are located in the northern part of the Ryukyu Islands, and the Sagami River is located in the Miyako Islands. The proposed projects are located in the Miyako Islands.